

第5章

小樽文化遺産 の保存管理 の指針

此処が大体私の詩の背景である。

だから私の詩をよく解つてもらへるのは北国の人々だ。

硝子に出来る朝の結晶や、吹雪に暮れる家並や、道もない夜明けや、
閑古鳥の声や、落葉松の美しい浅緑などと仲の良い人々たちは

私の詩の背景を了解して呉れるであらう。

——伊藤整「雪明りの路」

第5章 小樽文化遺産の保存管理の指針

1. 小樽文化遺産の保存管理と活用のための基本方針

(1) 小樽文化遺産を守るために

近代の北海道史を概観すると、小樽は函館や札幌のように官の力によって形成された都市と異なり、形成の過程に民の力が大きく作用した歴史を持つ。戦前の経済都市であった時期、戦後衰退期の小樽運河保存運動を中心に観光都市として再生した時期、いずれも主役となったのは民間の人々であった。このような歴史的背景から、これから的小樽文化遺産を保存し、継承していく体制の中心に位置付けられるのが市民であることは明確である。

現在、小樽文化遺産の保存管理、活用を担う役目は、行政のみならず、その活動には市民をはじめ、NPO法人、ボランティア団体、民間企業など多くの人々が関わっている。

市民が、暮らしの中で小樽文化遺産に対する関心を持ち、それらに対して行政を含めた市民全体で情報共有し、市外から訪れる人々に対して小樽独自の魅力を伝えるためには、市民一人ひとりの習慣や風習、価値観が背景となって形成されている「小樽文化遺産」を、誇りと愛着を持って継承していくことが必要である。

「小樽の多様で特色のある歴史と人々の生活の中にある文化遺産を見出し、 守り、伝え、そして使う」

を本構想の基本理念とする。

(2) 小樽文化遺産を保存管理するための方針

① 小樽文化遺産の多様な価値を見出す。(調査、研究)

小樽の多様な文化遺産の価値を見出すためには、地域に存在する小樽文化遺産の定期的、継続的な調査と研究に取り組む必要がある。

そのためには、これまで取り組んできた行政における業務の枠組みを越え、市民はもとより、NPO法人、ボランティア団体、民間企業、大学などの教育研究機関といった多くの人々との連携により、調査、研究に取り組むこととする。

これにより、地域の中に新たな視点が生まれることが期待され、潜在する小樽文化遺産の掘り起こしや、



北海学園大学による調査

新たな価値の発見につなげることが可能となる。

②小樽文化遺産の特性に沿った保存管理と活用を図る。

(小樽文化遺産の保存と管理、周辺環境の保全)

関連文化財群をはじめとする小樽文化遺産は、自然環境や社会的な環境変化により滅失の危機を迎えるものもあり、その現状と課題の把握に努めるため、前項のような定期的、継続的な調査、研究の実施を踏まえ、「小樽文化財審議会」の意見を聞きながら、保存管理に取り組んでいく必要がある。

また、既に従来の文化財保護施策において指定・登録が行われている文化財についても、今後も適切な保存とそれに伴う維持管理が求められている。

これらの保存管理を推進するためには、前項の調査により見出された小樽文化遺産の存在と価値を地域全体で共有するよう努める必要がある。

これにより、小樽の多様で特色のある地域としての魅力を守るという市民の意識が醸成され、保存管理が推進されることが期待される。

また、活用の推進にあたっては、前述の保存管理への環境を向上させることにより、地域全体でいかにして小樽文化遺産を守っていくか、地域の魅力を守り、向上させるべきか、という課題を共有することが必要である。

これにより、小樽文化遺産を本市の魅力としてとらえ、その価値を損なわないよう、あるいは、新たな価値を見出せるような取組みを行い、小樽文化遺産を活用した地域の魅力の発信や、観光振興など、まちづくりに生かすことが可能となる。

③小樽文化遺産を支える人々の輪を広げる。(情報の発信と次世代の人材育成)

近年加速化する社会情勢の変化は、小樽文化遺産の存在にとっても厳しい環境となっている。具体的には長期的に低迷する経済状況を根底とし、それに加え、人口減少社会と少子高齢化もまた深刻な影を落としている。このことは、有形無形を問わず、小樽文化遺産の存在や魅力を保存、伝承する機会減少にもつながっていると考えられる。

このような状況の進行を抑制するためには、小樽文化遺産の価値を見出すことや、保存管理の必要性について周知すること、すなわち情報の発信と共有が重要となってくる。

そのためには、本構想そのものも含め、確実に情報を発信していくことのできる体制を整備する。具体的には第3章でも述べた「小樽文化遺産データベース」の充実と活用を推進し、広く公開に努めることや、SNSやホームページなどの活用や、各種媒体等での周知にも積極的に努めていく必要がある。

そしてこれらが充実することにより、小樽文化遺産の保存活用への関心の高まりにつながることが考えられる。

この他にも、地域の人が小樽文化遺産に触れる機会を創出することにより、小樽文化遺産の存在意義を理解し、支援し、または直接的に継承に取り組むような人材がより多く育成されるよう努めることもまた不可欠である。

(3) 小樽文化遺産を身近な資源として考え、活用するための方針

小樽市は、これまで各章で述べてきたように、恵まれた地勢上の環境や、それにより営まれてきた様々な文化が重層的に重なり合い、非常に多様な背景を持つ文化遺産を形成している。具体的には、道外の様々な地域からの「移住」が、当時の政府の政策とは無縁のところで展開された結果、市内各所に点在する生活習慣や伝統文化などが、モザイク状に伝承されているといった現象などがそうである。

また、港町であるという利点から、北海道の急速な発展を支える役割を担った都市として繁栄の歴史を持ちながら、第二次世界大戦後から日本の高度成長期にかけての時代は、逆に歴史の変化から取り残されていくという激動の歴史を持つことは、これまでの章で詳述してきた。

このように、北海道であるということでの特異性に加え、北海道内の他の地域においても当市のような地域は、極めて稀であると言うことができる。

小樽市民にとっては、繁栄の歴史も、衰退の歴史も、ごく身近なものとしてその価値について殊更に重要視することもなかったが、「第4章-2-(8)-②協働のまち」の項で詳述した「運河保存運動」が、小樽市の歴史文化の中に新しい価値を見出す転機となった。

「運河保存運動」後の展開の中で、運河そのものはもちろんのこと、周辺の歴史的景観や建物を商業施設などとして活用するという事例が、全国的にも先駆的であるという評価を受けることになったが、とりわけ、この流れにおける「民」の努めた役割は大きなものがある。

また、行政側の取り組みとしては、「運河保存運動」に端を発した、運河周辺地区の歴史的景観の保全の議論が展開される中で、当市が取り組んだ具体的な保存活用の例としては、明治26(1893)年建築の倉庫を、昭和60(1985)年、物産館と博物館に転用しており、現在も観光客回遊の拠点としての役割を果たしている。一方で、旧手宮鉄道施設(国指定重要文化財)では、文化財に指定されている機関車庫と転車台を蒸気機関車の運行に使用しているなど、「本来の姿」で残すことに取り組んでいる。

また、現存するモデルとして特筆されるのが、旧手宮線散策路である。我が国の近代化遺産の中でも重要な位置を占める鉄道遺産であるが、



旧手宮線散策路(眞柄利香提供)

通勤、通学などの生活道路として、多くの市民が利用している。周辺の住民による花壇整備など、ボランティアの協力も得られている。市街地を南北に通るこの空間をどのように育していくのか、本構想実現の絶好の舞台となることを目指す。

これまで、当市が取り組んできた文化遺産の保存活用は、必ずしも体系的なものではなかった。

期せずして観光都市として注目を浴び、残された様々な資源が、今、それを支える素材として活用されているという側面がある。そのような背景の中で、これまで積極的な取組みが不足していた、未来を担う世代への教育も、近年ようやくその重要性にスポットライトが当たり始めたところである。

このように本構想の策定の経過により明らかになった数多くの小樽文化遺産は、これまでのように時代の流れに任せるだけでは、保存も活用も限界に来つつある。

従って、今後本市にとって重要なことは、本構想に掲げる「小樽の多様で特色のある歴史と人々の生活の中にある文化遺産を見出し、守り、伝え、そして使う」という理念を踏まえ、「小樽文化遺産」の定期的、継続的な調査に積極的に取組み、市全体としてその保存管理を実践し、そのプロセスの中で把握されてきた様々な情報を発信し、共有することに努めるとともに、防災対策としては「小樽市地域防災計画」(平成30(2018)年2月改定)において、「文化財の保全についても万全を期さなければならない。」と定められているが、調査研究の結果把握された、指定、未指定を含む「小樽文化遺産」のうち、未指定のものについては特別な対策が取られていないのが現状である。

これらの有形のものについては、災害によるき損、滅失の可能性が高いことから、所有者や地域との情報共有を行い、保全等の対策に向けた周知や意思統一をはかる必要がある。

これらを踏まえながら「小樽文化遺産」を活かした魅力あるまちづくりを推進していくよう、各方面に働きかけていくことである。

そしてその取組みの中で、市全体のまちづくりの課題としてどのような観点が重要となるのかを中心に議論していくかなくてはならない。

2. 小樽文化遺産の保存管理、活用を推進するための体制整備

「小樽文化遺産」の適切な保存管理、活用を推進するためには、市民、各種団体、民間企業等、大学などの教育研究機関、そして行政が主体となってそれぞれの役割を果たしながら、小樽市全体として取り組んでいく必要がある。

(1) それぞれが担う役割

①市民の役割

市民は、「小樽文化遺産」と最も身近な存在である。

ある人はそれらを所有し、ある人はそれらを活用し、また、ある人はかかわり、触れる側としての存在となり得る。これらの市民一人ひとりが日常生活において文化遺産の価値を理解し、地域への愛着と誇りを持つことにより、文化遺産が存在する生活空間を大切に守り育てようという意識の醸成が可能となる。

その結果、市民が「小樽文化遺産」の保存、活用などの活動に積極的、主体的に参加し、適切かつ、暮らしに密着した多様な保存活用の担い手となる。

②市民団体(NPO法人、ボランティア団体等)の役割

ここでは主に、「小樽文化遺産」の保存、活用にかかるNPO法人や、まちづくりに関連するボランティアを意味する。

これらの団体は、「小樽文化遺産」の保存、活用に寄与する地域の担い手のリーダーとして、それぞれの立場や専門分野の知識を生かしながら、地域の活性化を実現する。



定期的に運河清掃を行うボランティア

③民間事業者、民間団体等の役割

民間事業者や団体等は、主に「小樽文化遺産」を所有、活用する役割としての存在であることが多い。上記の各種団体と同様に、それぞれの立場や専門性に立脚しつつ、民間のノウハウ等を生かし、活用の手法に寄与する。

また小樽市においては、「小樽文化遺産」そのものが観光都市としての魅力を創出する重要な要素として活用されており、地域の魅力向上にとって不可欠な存在となっていることから、民間事業者はこれらが適切に保存、活用されるよう、それぞれの立場における責務を果たし、「小樽文化遺産」の重要性について普及、啓発活動に努める。

④大学などの教育研究機関の役割

大学などの教育研究機関は、教育活動を通じた「小樽文化遺産」に対する意識の向上に取り組むとともに、保存や活用にかかる人材の育成や、それらの効果的な手法の開発などに努める。

また、産官学の連携などにより、「小樽文化遺産」の新たな付加価値の創出や情報発信に貢献する。

⑤行政の役割

文化財保護行政に求められているのは、本構想の理念を確実に捉え、地域の財産である文化財(当市

において「小樽文化遺産」として守るべきもの)を、適切に保存管理、活用していくことである。

そのためには、まず行政の内部において、深い知識を持つ人材の育成に努めるとともに、関係部局が連携し、「小樽文化遺産」を基盤としたまちづくり、地域づくりを推進する。

また、あらゆる主体のコーディネーターとしての役割を担うとともに、市内外はもとより、国外も視野に入れた幅広い情報発信に努める。

そのための確実な取組みとして有効と考えられるのは、積極的な情報発信と地道な普及啓発活動である。

例えば、教育的側面からのアプローチとして、現在も取り組んでいるが、未来の理解者である児童生徒に対する「ふるさと教育」などの教育活動を通じた啓蒙活動は有効な手法である。

広く市民を対象とした普及啓発活動については、ボランティア団体等が既に取り組んでいるが、このような市民自身の活動に対し、効果的な支援を行う必要がある。

さらに、大学などの教育研究機関との連携協定を活用した取組みを進めることにより、「小樽文化遺産」をキーワードとした情報発信を模索する。

また、今回の全市的な調査で着目されることとなった生活習慣や祭礼、自然環境などの身近な「小樽文化遺産」についても、それらについて新たな価値を見出し、市民共有の財産として継承するよう努め、地域や社会全体で支援する仕組みを構築する必要がある。



児童に対する教育普及活動

(2) 体制相互の関係と取組

「小樽文化遺産」をまちづくりに活かし、今後の取組みを進めるためには、多様な主体がそれぞれの役割を上記のように認識し、お互いに補完し合い、連携することにより、相乗効果を生み、より適切で効果的な保存管理、活用が行われるよう、協力し合わなければならない。

今後、本構想に基づいて行う各種の取組みにおいて、市民と民間、大学などの教育研究機関、そして行政が連携し、文化財の総合的な保存活用にかかる仕組みづくりを検討し、将来にわたって「小樽文化遺産」を地域全体で活用しながら後世に伝えていく気運を醸成することとする。そしてそのことにより、愛着と誇りの持てる、魅力あるまちづくりの実現につなげることとする。



雪の小樽運河(眞柄利香提供)